

令和3年度第2回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 令和3年11月15日（月） 10時00分～11時30分

開催場所 浦和コミュニティセンター 第15集会室

出席者 (委員 ※敬称略)

馬場範明、大井睦、長束明美、加藤路子、川田倫世、二宮奈緒美、石川敬史、
原修、星野宏充、関根規雄、渡辺典子、吉野浩一

(事務局)

内山中央図書館長、森山中央図書館副館長、樋爪管理課長、尾崎資料サービス
課長、水澤北浦和図書館長、藤村東浦和図書館長、馬淵大宮図書館長、大木
大宮西部図書館長、内田春野図書館長、水澤与野図書館長、茅野岩槻図書館長、
佐藤桜図書館長、高橋北図書館長、花形武蔵浦和図書館長

欠席者 (委員 ※敬称略)

石井正、森裕子

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0人

次第

令和3年度第2回さいたま市図書館協議会

日時：令和3年11月15日（月）10時00分～

会場：浦和コミュニティセンター 第15集会室

次 第

1 開 会

2 任命書の交付について

3 委員長及び副委員長の選出

4 議 題

(1) さいたま市図書館協議会について

(2) さいたま市図書館の概要について

(3) 令和3年度（令和2年度事業対象）図書館評価報告書について

(4) 今後の進行について

5 その他

6 閉 会

<配布資料>

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 第11期図書館協議会委員名簿 | ・・・(資料No.1) |
| (2) 令和3年度さいたま市図書館名簿 | ・・・(資料No.2) |
| (3) 座席表 | ・・・(資料No.3) |
| (4) さいたま市図書館協議会について | ・・・(資料No.4) |
| (5) 令和3年度さいたま市図書館要覧 | ・・・(資料No.5) |

<事前送付済み資料>

- (1) 令和3年度 さいたま市図書館評価 報告書（令和2年度事業対象）
- (2) 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」
- (3) 「さいたま市図書館ビジョン（第2期） 実施計画 前期」
- (4) 「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」

1 開会
2 委員任命書交付
3 正副委員長選出
中央図書館長挨拶
図書館協議会委員・事務局職員自己紹介

新たに任命された図書館協議会委員に、内山中央図書館長より委員任命書が交付された。
また、委員の互選により、馬場委員が委員長に、大井委員が副委員長に選出された。

4 議題
(1) さいたま市図書館協議会について
(2) さいたま市図書館の概要について

馬場委員長 それでは議事を進行いたします。速やかな進行のため、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

ただ今より、令和3年度第2回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。次第の4、議題となりますが、(1)「さいたま市図書館協議会」と(2)「さいたま市図書館の概要」については、初回の協議会に際しての説明事項でございますので、合わせて事務局からの説明をお願いします。説明が長くなるようでしたら着席していただいて結構です。

事務局 それでは、議題(1)と議題(2)は合わせて事務局から説明させていただきます。

議題4の(1)「さいたま市図書館協議会」についてご説明いたします。お手元の資料No. 4の「さいたま市図書館協議会」についてご覧ください。

図書館協議会は、図書館法第14条によって規定されております。これにより各自治体の公立図書館に設置され、さいたま市につきましても、図書館法第14条、さいたま市図書館条例第25条に基づいて設置されております。

図書館協議会は、図書館法第14条第2項において、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」とされております。現在のところ、諮問に応じて答申をいただくような案件は予定しておりませんが、皆様からご意見をいただくことで図書館利用サービスの向上に繋げてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、図書館条例では、委員は15人以内、任期は2年となっております。第11期図書館協議会委員の皆様は14人、任期は令和3年11月1日から令和5年10月31日までとなっております。協議会の回数ですが、年3回で、任期中計6回を予定しております。おおむね11月、3月、7月頃の下旬となっております。資料には、直近3回の協議会の議題及び報告事項について記載して

おります。これまでも委員の皆様には、2年間で6回開催される協議会に出席いただき、その都度ご意見をいただき、図書館利用者サービスに反映したところです。昨年度は、書面会議となりましたが、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」と「第四次さいたま市子ども読書活動推進計画」について、貴重なご意見をいただきました。

最後に、報酬についてですが、「さいたま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」第2条別表中第18項に規定する「附属機関の構成員及びその他の非常勤職員」の報酬額として公表されており、現在は委員長12,000円、委員10,000円となっております。

以上で、「さいたま市図書館協議会」についての説明とさせていただきます。

続きまして、議題4の(2)「さいたま市図書館の概要」についてご説明いたします。お手元にございます「令和3年度さいたま市図書館要覧」を活用し、説明させていただきます。

まず、1ページから3ページをご覧ください。右上の大きな数字がページとなります。第1期の図書館ビジョンは、「さいたま市図書館ビジョン」として平成25年3月に策定しました。令和2年度をもって当ビジョンの対象期間が終了したことに伴い、令和3年度から令和10年度の8年間を対象期間とした「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」を、「生涯学習ビジョン」及び「公民館ビジョン」とも連携を図り、令和3年3月に策定したものです。

さいたま市図書館では、これからの図書館は、「地域の知の拠点」としての使命を果たすことに加え、「新しい時代の新たな学び」を支えるため、市民・地域・企業・行政等の枠をこえたネットワークを強化し、本と人の出会いや、本を媒介にした人と人との出会いによる「つながりづくり」により、地域の未来の扉をひらくことが期待されると考えております。このため、このように進化発展していく図書館の姿を、市民と図書館員が共有することを目的として、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」を令和3年3月に、第10期の協議会委員の皆様のご意見も伺いながら策定したところでございます。ビジョンには、「基本理念」、2ページ、3ページには4つの「基本的方向性」を掲げております。お時間のある時にご確認いただければ幸いです。

次に、6ページの組織図をご覧ください。さいたま市には図書館が25館あり、政令指定都市で一番の館数でございます。25館の内訳は、中央図書館が1館、北浦和図書館や大宮図書館、与野図書館や岩槻図書館のような大きな図書館を拠点図書館と呼び10館、拠点館より小さい図書館で、職員は在籍せず委託スタッフにより窓口が運営されている地区図書館が11館、分館が3館でございます。各図書館でネットワークを組んで図書館利用者サービスを展開しております。

なお、大宮図書館でございますが、令和元年5月7日に移転開館し、さいたま市で初めてとなる指定管理者制度を導入した図書館となりました。実際に図

書館運営を行っているのは、株式会社図書館流通センターと株式会社小学館集英社プロダクションでございます。指定管理期間は、令和元年5月7日から令和21年3月31日までの約20年間となっております。

25 図書館以外にも移動図書館と配本所も設けております。25 ページをご覧ください。移動図書館の運行開始は昭和48年で、現在、「あじさい号」の愛称で、火曜日、木曜日、金曜日に市内16か所を巡回しております。また、配本所2か所、返却ポスト3か所を配置しております。

続きまして、7ページにうつります。図書館の沿革でございます。

9ページ、10ページをご覧ください。各図書館の一覧でございます。

少しページが飛びまして、29ページをご覧ください。「さいたま市図書館の一年」として、令和2年度の大きな話題を掲載しております。1番は新型コロナウイルス感染症対応についての記載となっております。

41ページをお願いいたします。日頃お世話になっているボランティア団体一覧でございます。

次に、47ページ、48ページをご覧ください。こちらは、各図書館の所蔵資料の統計でございます。48ページの網掛けの数字の部分がCDやDVDなどの視聴覚資料も含めた所蔵資料数です。令和2年度末の統計で、全館合計367万点ほどでございます。また、その他、電子書籍も約8千8百点所蔵しております。

55ページをお願いします。ここにはバリアフリーサービスの統計が掲載されています。

63ページ、64ページをご覧ください。こちらは、他の政令指定都市との比較統計でございます。下段の表が各項目の順位を示しております。先ほど申し上げましたとおり、さいたま市は図書館数が政令指定都市で一番多く、また、64ページにあります、人口1人当たりの貸出数、予約件数ともに第1位ということで、全国的に見てもさいたま市は読書が盛んなまちであるということがわかります。

73ページをお願いします。73ページ以降につきましては、図書館運営に係る条例や規則、要綱等が掲載されています。

以上、駆け足でのご説明となり申し訳ございませんでしたが、「さいたま市図書館の概要」について、図書館要覧を活用して説明させていただきました。

説明は、以上でございます。

馬場委員長

議題の4（1）「さいたま市図書館協議会」と（2）「さいたま市図書館の概要」についての説明が終わりました。

何か質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

各委員

（特に質問、意見なし）

馬場委員長

質問がなければ次の議題にうつりたいと思います。

4 議題

(3) 令和3年度(令和2年度事業対象)図書館評価報告書について

馬場委員長 続きます、次の議題(3)「令和3年度(令和2年度事業対象)図書館評価報告書について」の説明をお願いします。長くなるようでしたら、着席のままをお願いいたします。

与野図書館長 それでは、図書館評価報告書につきまして、図書館評価専門部会長を務めております与野図書館長水澤よりご説明させていただきます。令和2年度の事業を対象とする図書館評価の実態につきましては、7月26日開催の第1回図書館協議会において説明し、皆様からご意見・ご質問をいただきました。今回はいただきましたご意見・ご質問を含めて図書館評価報告書をまとめましたのでご報告させていただきます。

それでは、あらかじめ配布しております、さいたま市図書館評価報告書(令和2年度事業対象)についてご説明するところですが、委員の皆様には、初めに図書館評価の仕組みについて、お話させていただきます。

31ページをご覧ください。参考資料として、法律や基準、要綱について記載がございます。図書館法や図書館の設置及び運営上の望ましい基準から図書館評価に関係する要項を抽出して記載しております。

32ページをご覧ください。さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項です。これに基づいてさいたま市図書館評価の実施を行っております。

少しページが飛びまして37ページをご覧ください。今回ご報告いたします令和2年度の事業は第1期のさいたま市図書館ビジョンの最終年度に当たります。4つの目標を掲げておりまして、これらを実現していくための22の基本方針を定め、令和2年度を最終年度として8年間実施してまいりました。

38ページから40ページをご覧ください。図書館ビジョンに基づく取組内容についてですが、1の知的好奇心に応える図書館、(1)図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化とありまして、こちらが図書館評価における目標といったこととなります。こういったように全部で22の目標を設定させていただいております。

ページを戻りまして、9ページをご覧ください。目標22の評価をお示ししております。目標基準につきましては指標がございます、令和2年度の目標値、令和2年度の実績、指標別評価とお示ししております。こちらにつきましては7月26日開催の第1回図書館協議会において説明させていただいたところです。

それでは、報告書全体についてご説明いたします。表紙の裏の最初のページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館したことで影響を受ける指標の目標値に対して補正をかけた一覧です。11の指標の「目標値」に補正をかけております。なお、6月1日開館以降にもいくつかの制限がございました。その影響をうけて評価ができなかった指標については、「評価せず」といたしましたので、この点についても触れております。

続きまして、目次にあります報告書の構成についてご説明いたします。1 ページから 8 ページまでが評価の目的と経緯、評価の方法、評価の結果、意見聴取について記載しております。9 ページから 30 ページまでがさいたま市図書館評価票についてです。31 ページ以降は先ほど説明しました参考資料についてとなります。

それでは、1 ページをご覧ください。1 ページから 2 ページまではさいたま市図書館における評価の経緯を述べております。さいたま市図書館では平成 21 年度から検討を開始し、翌年度の試行を経て、平成 23 年度から実施となりました。ここでは年度をおって、状況を述べております。2 ページから 3 ページにかけては、評価の方法について述べております。3 ページについては評価基準についてご説明をさせていただいております。指標の評価基準、目標の評価基準についてこのように評価方法をとっております。4 ページをご覧ください。令和 2 年度の評価結果を表にまとめてお示したものでございます。評価基準別のまとめですが、指標ごとの評価、それから目標ごとの評価ということで、ご覧いただいている評価結果となっております。続きまして、5 ページから 6 ページにかけては 4 つの目標ごとについて簡潔にまとめております。まず、(2) 評価についてですが、簡単ではございますが、令和 2 年度のさいたま市図書館の状況について記述しております。(3) 評価の説明につきましても簡単にまとめさせていただいております。7 ページから 8 ページをご覧ください。第 1 回図書館協議会の中で皆様からいただいたご意見、ご質問を簡潔にまとめております。また、ご意見に含まれた質問に対する回答は 8 ページの下段脚注に記述してございます。皆様には図書館ビジョンに対する厳しいご意見、ご指摘をいただきました。誠にありがとうございました。今後のより良い図書館運営のための参考とさせていただきたいと存じます。

「令和 3 年度（令和 2 年度事業対象）図書館評価報告書について」の説明は以上でございます。

馬場委員長

はい、ありがとうございました。議題（3）「令和 3 年度（令和 2 年度事業対象）図書館評価報告書について」の説明が終わりました。何かご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

各委員

（特に質問、意見なし）

馬場委員長

ございませんか。では、次の議題にうつります。

4 議題

(4) 今後の進行について

馬場委員長

次に議題（4）「今後の進行について」のご説明をお願いいたします。長くなるようでしたら、着席のままお願いします。

管理課長

議題（4）「今後の進行について」のご説明をいたします。

先ほど、さいたま市図書館協議会の概要について、ご説明いたしました。これから 2 年間、今回も含めて 6 回の協議会を開催してまいります。その中で、

例えば、先ほどご説明させていただいた「図書館評価」についてご意見を伺ったり、令和2年7月に「読書バリアフリー基本計画」が策定されたことから、利用しやすい電子書籍等の提供など、積極的な取り組みが期待されており、この関連でご意見をいただくことも予定しております。

更に、毎年秋に全館で実施しております「図書館の利用に関するアンケート」の集計結果についてご報告させていただき、より一層の図書館利用者サービスの向上を目指して、ご意見を伺いたいと考えております。

繰り返しとなりますが、図書館協議会は、毎年11月、3月、7月頃に開催いたします。開催に先立ち、事前に出欠の確認をさせていただき、また、ボリュームのある資料や協議の中心となる資料などは、できる限り事前送付させていただきますので、可能な範囲でご確認いただきますようお願いいたします。

協議会終了後には、多少日数はいただきますが議事録を作成いたします。議事録が出来ましたら郵送でお送りいたしますのでご確認のほどお願いいたします。

なお、会議開催のお知らせや、議事録につきましては、図書館ホームページ上にも掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

説明は以上となりますが、分からないことやお問い合わせ等につきましては、遠慮なく事務局の方へご連絡いただきますようお願いいたします。以上でございます。

馬場委員長

ありがとうございました。それでは議題(4)「今後の進行について」の説明が終わりました。これについて何かご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

各委員

(特に質問、意見なし)

馬場委員長

ありませんか。では私のほうからよろしいでしょうか。先ほど図書館の利用に関するアンケートについてありましたが、これはどういう形でアンケートを行っているのでしょうか。

資料サービス課長

アンケートにつきましてはさいたま市図書館では毎年実施をしております。令和3年度、今年度は9月15日から9月26日までさいたま市24館で実施しました。1館は中規模修繕のため臨時休館中で行うことができませんでした。集計結果につきましては令和4年の1月に公表する予定です。

このアンケートにつきましては、図書館の利用実態や利用者の満足度を把握してその結果を事業計画等に反映させることによって図書館サービスを向上させるための基礎資料とすることを目的として毎年実施しております。

馬場委員長

ありがとうございました。アンケートは紙ベースで行っているものでしょうか。

資料サービス課長

毎年紙ベースで行っていましたが、今年は試験的にホームページでも実施いたしました。

馬場委員長

はい、ありがとうございました。それでは、委員のほうから他に何かござい

ますか。

ないようですので、以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。事務局の方から何かありますか。

管理課長

はい、事務局からあります。次回の図書館協議会につきまして、来年3月を予定しておりますのでどうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

馬場委員長

ありがとうございました。

4 その他

馬場委員長

それではその他委員の皆様から何か意見等がありましたらお伺いしたいと思えますけども、ありますか。

はい、大井副委員長。

大井副委員長

危機管理体制の強化というところが大変気になります。最近は電車もふらふら乗ってられないという事件もありまして、危機管理対策の必要性を感じます。私たちに地震だったり、あるいは自然災害や犯罪、危機に対する、非常に道のいいところでとんでもない場合になったときにどうするのかといった危機管理を何か伝えているのか、というところが少し気になります。いろいろ図書館がある中で死角も多いですし、複合施設の中でもありますからすべてを見てくださいとは言いませんし、不審な人はすぐわかりますけど、もう少し相談して、具体的な対策をお示しいただくと安心のような気がいたします。それから先ほどレファレンスについてのお話がありまして、図書館としては当然のサービスで今後も続けていただきたいとは思いますが、図書館の方はもう読んで楽しまれたかと存じますけど、福井県立図書館が出しました『100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集』という本。『100万回生きたねこ』のパロディではなくてこういう名前を出している本です。面白い内容で、「だいぶつじろうという本ありますか」といったときに、大佛次郎（おさらぎじろう）と間違っていたことがわかるといったようなことが書かれていまして、こういう「何々という本ありますか」という問い合わせに答えるのが図書館の基本的なレファレンスサービスで、レファレンスサービスというのがどういうサービスというのがわかりやすくまとまっていた。こういう風に図書館を利用していただきたいという描き方は非常にいいなと思いましたので、紹介させていただきました。ぜひ業界用語のレファレンスサービスという言葉がもう少しやわらかい言い方でPRできるように、心掛けていただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

中央図書館長

ありがとうございます。今いただいたご意見はとても貴重でございまして、ぜひ今後の図書館運営の参考にさせていただきたいと思えます。

馬場委員長

他に何かございますか。

はい、石川委員。

石川委員

令和3年度（令和2年度事業対象）図書館評価報告書という報告をいただいたのですが、つまり今回、令和2年度をもって、さいたま市図書館ビジョ

ンの最終年となるものと思います。今回、単年度、令和2年度の評価一覧が評価基準を含めて記載されているのですが、過去数年間の経緯といますか、第1期のさいたま市図書館ビジョンの総括ですとかそういったものも今後必要なのではないかと思います。コロナ禍の中大変ご苦労され、様々な難しい判断を迫られているとは思いますが、やはり一日一日の積み重ねが少しずつより良い図書館活動につながっている。そういった意味では単年で評価するよりも長いスケジュール感をもって評価したほうがいいのかと思います。もうひとつが第2期の実施計画というもので、今回特に説明はなかったのですが、気になったのが第1期のビジョンでは評価項目は22項目、第2期のビジョンでは17項目と定められています。この評価項目というのはどのように決められているのか教えていただきたいなと思います。

与野図書館長

図書館評価専門部会の部会長である与野図書館長水澤からご説明します。着座にて失礼します。ご指摘の通り単年度の評価を実施要項では決めておりますが、この場合、8年間の総括ですね。やはり試みる必要はあると思います。8年間ということですので、時間が必要かと思っております。なるべく実現できるよう検討できればと考えております。第2期の図書館評価ですが、59の個別の指標から17までに減らしました。紆余曲折ありまして、かなり複雑な59の評価項目になりまして、図書館事業の結果として出てきますデータ類が、いくつもの指標で示されるわかりにくい評価となってしまうので、第2期のビジョン実施計画前期では17まで絞ったわけでございます。17の目標、59の項目はできる限り重ならない、重複しない評価を選びました。また、それぞれの図書館サービス、図書館事業の、端的なわかりやすい事業を評価として選んだものでございます。これまでの59の項目の中から引継ぎ、評価となる事業もあれば新たに評価の対象となった事業もございまして、繰り返しになりますが、重ならない、代表的な図書館事業を評価の対象にしようということで今回、17の目標としました。以上でございます。

馬場委員長

他に何かありますか。

はい。原委員。

原委員

令和2年度の指標について、15ページのレファレンスサービスの充実のところですが、レファレンス受付件数が多い中で、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」にレファレンス事例を公開するプロセスやこういった形で公開となるのかについて教えていただきたいです。

資料サービス課長

資料サービス課長よりお答えします。

レファレンス事例の公開について、レファレンス受付した内容は登録しておりますが、日本全国、世界に公開することになりますので、今まで公開した事例と重複したものや公開するまでもないレファレンス事例は除くといった判断基準で公開しています。

馬場委員長

他に何かありますでしょうか。

- はい、大井副委員長。
- 大井副委員長 明日（11月16日）からうらわ美術館と北浦和駅付近にある近代美術館で「大・タイガー立石展」を同時開催しております。美術館というのは子どもにとっては図書館よりさらに聞いたことがない、敷居の高いものだと思います。美術館だと、絵本作家ですとか、絵本を描いている画家などの展示がある場合は、さらに連携して、今回はこのコロナ禍というのがありますが、何かないものでしょうか。ぜひ美術館等々と、もっと連携していただいて、子どもにも親しく感じられるような状況を作ったりなどしてこちらのほうから美術館に呼び掛けるなどの方策を試みていただけないかと思います。よろしくお願ひします。
- 資料サービス課長 資料サービス課長よりお答えします。
残念ながら今回は予定をしていますが、ブラチスラバ絵本原画展があるときは、図書館、ボランティアの方も参加して読み聞かせの会を行っていたりします。中央図書館では学芸員の方をお呼びして赤ちゃんと保護者にとって面白い本を紹介していただくというという講座を開催しています。以上でございます。
- 大井副委員長 中央図書館だけの開催でももちろん良いのですが、できれば美術館とともに力をあわせて開催していくことを考えていただければよろしいかと思ひます。
- 馬場委員長 他に何かありますか。
各委員 （特に質問、意見なし）
馬場委員長 ないようですので、これで議題は終了します。
まだ時間もあるようですし、レファレンスについて話題もありましたので、私のほうから図書館でのレファレンスを受けたお話しをしたいと思ひます。私は歴史研究会に入っていて、戦国や近代史といったテーマでいろいろな勉強会に月2回くらいで参加しています。そのなかで戦国のことをやっているときに出てきた話題で、山梨の甲斐の武田信玄という武将がおりまして、その人が騎馬軍団を率いていてという話から始まりまして、そのときに馬の蹄を補強する鉄蹄といったものがあるのですが、これが戦国時代にあったのかという話題がでました。私はあると思っていたのですが、そもそも騎馬軍団があった時代はどういったものか、実態を知りたいなということからこちらの中央図書館で調査をメールでお願いしました。その回答としてはこういった色々な考えの本がありますよといった紹介を受けて、後は、どの本を参考とするかは調査を依頼した人が判断するものですが、騎馬軍団について理解を深めることができました。どんな形でもいいので、疑問があれば図書館の知恵を拝借できるというのはありがたいな、というお話です。それでは本日は長時間にわたりまして、ご拝聴ありがとうございました。以上をもちまして本日予定しておりました議事を終了いたします。

長時間にわたり、ご審議賜り、誠にありがとうございました。これもちまして本日の会議を終了いたします。

5 閉会

管理課長

馬場委員長、ありがとうございました。以上を持ちまして、令和3年度第2回図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。